

「第5次食育推進計画」に関する質問書 回答

No.	質問	回答
1	「過去3年間の同種又は類似業務の受注実績」の同種業務とは「食育推進計画」以外にどのような業務・事業が該当するのか？また、類似業務は、どのような分野の事業までが該当するのか？	西尾市と同等規模以上の自治体での計画策定業務の受託実績が該当します。
2	A3判折込の場合は2ページ換算という認識で良いか？	認識の通りです。
3	3つのキャラクターのデザインも名前も商標登録は市でされているのか？	商標登録はしていません。
4	プレゼンテーションは、提出した提案書をプロジェクターで映すのみという認識で良いか。（提案書の内容をパワーポイントに要約等して映し出すのはいけないのか）	提案書の内容をパワーポイントに要約等して映し出すことも可能とします。
5	小中学生（約1,500人分）の意識調査の対象学区・学年はどのように想定されているか。	市内在住の小学3・5年生、中学2年の男女を想定しております。
6	打合せ協議について、仕様書の（5）と4、その他⑤で回数が異なるが、どちらを想定すればいいか。	4、その他⑤の計10回が正しいです。混乱させてしまい申し訳ございません。
7	仕様書3.業務内容(1)④市民意識調査の実施について、アンケート調査実施時の調査対象者情報の提供(市民向けのみ)と記載があるが、ラベルで提供していただけるのか、データで提供していただけるのかご教示いただきたい。	データの提供を想定しております。
8	仕様書3.業務内容(3)西尾市食育キャラクターのリニューアル・西尾市食育キャラクター「ハートン」「ダイヤン」「みつばちゃん」のデザインリニューアル案を作成することについて、どの程度のリニューアルを想定されているのか。イラストを活かしたりリニューアルか、そもそものキャラクターを変えてしまってよいのか。具体的にご教示いただきたい。	名前、キャラクターの特徴（顔の形）、プロフィールは保ち、顔立ち・線のタッチ等を見直しリニューアルしていただきます。

9	<p>仕様書3.業務内容(3)西尾市食育キャラクターのリニューアル・西尾市食育キャラクター「ハートン」「ダイヤン」「みつばちゃん」のデザインリニューアル案を作成することについて、新規作成の場合、著作権は貴市譲渡となるのか。ご教示いただきたい。</p>	<p>上記のとおり、既存キャラクターのリニューアルに留めます。</p>
10	<p>仕様書3.業務内容(6)成果品について、食育キャラクター普及グッズの部数が企画提案によると記載があるが、グッズは1点作成すればよいのか。複数を想定されているのかご教示いただきたい。</p>	<p>チラシやぬりえ等でしたらデータ提出一点となりますが、のぼり等の作成を予定される場合は10枚等の現物納品となることを想定しております。その場合、部数やグッズ選定の理由も記載ください。</p>
11	<p>実施要項4.(2)参加申込書の提出のア提出書類(ウ)過去3年間の同種又は類似業務の受注実績(様式3)の※パンフレット等があれば添付することと記載があるが、類似業務のパンフレットなのか会社のパンフレットなのか、パンフレット等について具体的にご教示いただきたい。</p>	<p>(イ) 事業者概要書(様式2)の参考として会社のパンフレット、(ウ) 過去3年間の同種又は類似業務の受注実績(様式3)の参考として類似業務のパンフレットが提出されることを想定しております。</p>